

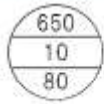
補足資料 (第2号議案、第3号議案)

- ・ 第2号議案4ページ 「計画図」
- ・ 第3号議案4ページ 「計画図」
- ・ 第3号議案概要説明書3ページ 「新旧対照図」

それぞれの図面について、下記のとおり凡例を補足します。



商業地域



上から、
容積率、用途地域番号、建ぺい率

容積率の区域境界線（500%と600%を区分）：※細い赤線



道路又は河川を中心による場合

上記以外の場合

※第2号議案の第一種市街地再開事業施工区域、第3号議案高度利用地区区域の区域境界線とは線の太さで区別しています。